

検閲官生悦住求馬小伝

水沢不二夫

【キーワード】 発禁 内閣 分割還付 文芸懇話会 新官僚 大本教 思想善導 昭和維新 西園寺公望 勅選議員
公職追放 逆コース

生悦住求馬（いけずみ・もとめ一九〇〇～一九九三）は戦前・戦中に延べ十年にわたり内務省の検閲の現場にいた官僚である。本稿では稀少な自伝『思ひ出の記』や官庁資料等により、検閲官としての伝記を試みる。帝国の検閲がどのような人物、磁場において行われたのかを明らかにしてみたい。

生悦住の出自

生悦住一族の名は十六世紀末の天正伊賀の乱を描いた『伊乱記』に伊賀地侍衆として登場する^三。一族の本貫地は生悦住堡跡^四がある伊賀の夏見（現、三重県名張市）と思われる。江戸時代を土豪、下士として半農の身分で過したようだが、幕末には寺子屋も

創設している。近くでは旧藩主藤堂家臣の家に江戸川乱歩が生まれていた。

父親は桑名警察署（内勤）や久居市の農林学校、鈴鹿市の神戸中学（現、高校）の事務長などを勤めており、その関係から生悦住の出生は久居市であつたらしい。生悦住と夏見の生悦住本家との関係の詳細は不明だが、父親は伊賀に葬られている。母方の祖父は桑名市新地に住み、多度神社の神職であつた。

生悦住は三重県第一中学校（現、津高等学校）を月謝免除の特待生で卒業し、校長推薦で第八高等学校文科甲類に進み、二年時から特待生となつた。同級には穂積秀次郎がいた。

一九二一年（大正一〇）、東京帝国大学法学部英法科に入学し、

穂積秀次郎と再会する。秀次郎は憲法学者穂積八束やじゅうかの次男で、八束は兄の民法学者陳重ちんじゆうとともに法曹界の重鎮である。両者ともに東京帝国大学法科大学長を務め、司法試験や高等文官試験も采配し、内務省の人事も蔭で掌握していた。生悦住はその八束の家に下宿人として転がり込む。この瞬間に生悦住の官僚としての将来が約束されたと言ってもよいだろう。

もちろん生悦住は私的コネクションだけで官僚になっていくのではない。三年時在学中に高等文官試験に合格するという快挙もなしている。入省後に受ける者も珍しくなかったから、官僚のなかでもまさにエリートである。やがて生悦住は三重県内務部長岸本康通のツテを辿り、内務省人事課長佐上信一に幾度も面会し、採用試験に至る。佐上は岡山、長崎県知事等を経て地方局長となり、そのあいだ生悦住の人事ばかりか結婚まで面倒を見ることになる。

生悦住の学業は一九二三年（大正一二）の関東大震災後の混乱で卒業式もなく終わった。政府は十一月には「国民精神作興に関する詔書」を発し、時代は大正デモクラシーから政府主導の思想善導に移行していく。「教育勅語」や「戊申詔書」に続き、詔勅という憲法、法律を超越した審級による国民国家の道徳、精神、教養の質の枠組みが補強、新造されたのである。この詔書は第一次世界大戦後の風俗の弛緩、動搖の矯正を目的とするものであった。生悦住はこうした政府による言論統制、思想統制、そして思想誘導の流れの中に身を投じていく。

生悦住の警保局図書課での仕事は四期に分けられる。初任時

の見習いの「属」、調査担当事務官、検閲・企画担当事務官、そして課長の時期である。

内務省入省（属）

初任は関東大震災の翌年、一九二四年（大正一三）五月で、一年四ヶ月間を「属」で過した。「属」には生悦住のように官僚になつていく見習いの者は少数で、普通の事務職員、警視庁等の地方庁から出向している警部クラスの警察官などが主であった。なには一九二〇年（大正九）から一九四二年（昭和一七）までは宮崎信善という陸軍工兵少尉のような特別な者もいる。「属」の下にはさらに「囑託」がいた。「属」でも高等文官試験にパスすると判任官用ではなく、高等官用の食堂、トイレが使えるなどの明確な差がある。

生悦住の初任給は「六号棒月七五円」で、直属の上司は新聞検閲主任事務官唐澤俊樹（一八九一〜一九六七）、図書課課長は一九二二年（大正一一）末に巖松堂書店から『出版物法論』を上梓した宇野慎三（一八九〇〜一九二七）である。宇野は早世するが、唐澤は後に警保局長になり、新官僚（革新官僚ではない）と称され、軍部の統制派と結び、地方局の安井英二は皇道派の民間右翼と結び、内務省内は二分されていくことになる。注目しておくべきは生悦住には入省と同時に唐澤との関係ができていた点である。当時は安井も社会局との兼任で警保局の事務官であった。

自伝によれば生悦住が最初に発禁を行ったのは荒畑寒村『赤露行』（希望閣、一九二四年九月一四日印刷納本、一七日発行予定）

である。自伝には「検閲した」と記され、明記されていないが、本書は同一七日に安寧秩序紊乱で発売頒布禁止処分になっていく。自伝にはこのような故意と思われる曖昧化が随所にある。なお生悦住の『赤露行』検閲原本は戦後にGHQ/SCAP (Supreme Commander for the Allied Powers) が内務省から押収。ワシントンの議会図書館を経て、現在は国会図書館蔵。

元特高関係者は右翼の取締りも行ったと言う。例えば、大霞会編修『内務省史』(原書房、一九七一年)や、元特高部係長宮下弘の聞き書き『特高の回想』(田畑書店、一九七八年)は特高が秘密警察ではなく公式の警察部門の一つであり、単に治安維持法などの法の執行機関に過ぎず、左翼のみならず、右翼にも厳しい取締りを行ったのであり、特高への非難は立法機関たる国会や政府に対して為される筈のものであるとの旨の弁明がなされていることも指摘されている。生悦住の自伝の言説は自己弁護の論評を含まないが、後述のように右翼や軍部に対する検閲経験談に偏することによって、元特高関係者の言説と近似した印象をもたらすものになっている。

それはともかく生悦住は『赤露行』発禁以後、一年は検閲の最前線にいたことになる。翌月には谷崎潤一郎「颯風」が発禁となり、掲載紙の『三田文学』は編集長の永井荷風と発行元の慶応義塾大学との対立を産み、休刊を余儀なくされている。生悦住がこの発禁に関与した可能性もあるのである。

生悦住は一九二五(大正一四)年九月には高等官に任ぜられ、栃木県社会課長兼会計課長、岡山県社会課長兼官房主事、長崎県

学務課長兼官房主事を経た。結婚は岡山県で佐上信一知事の世話でした。妻は織田信長の家来の森蘭丸の末裔という。長崎行きは佐上信一の長崎県知事への転任の随行であった。

内務省警保局図書課調査掛主任事務官

一九二五年(大正一四)四月には治安維持法が公布されていた。一九二八年(昭和三)の三・一五事件、社会主義者、共産主義者への弾圧事件の結果、図書課の予算は倍増する。生悦住の七月の帰参は五月末に内務省地方局長になった長崎県知事佐上信一の引きによる。六月二十五日付で、内務省官制が改正され、事務官が八人から十人に増員されたことも契機となっているだろう。生悦住の留守中に検閲の現場では分割還付の本格実施という大変革があった。書店からの押収物の禁止部分を発行者が警察に行って切り取り、返還を受け、書店に再配送する制度である。

分割還付の許可は恣意的であり、「其の内規に依て主義の宣伝等のものは成るべく還付しない方針」であった。たとえば右翼雑誌『月刊維新』(二巻二号)ハの削除済(改訂版)の検閲原本の表紙には「発行部数三五、〇〇部、削除部数五、一七三部」と記されている。このような左派に厳しく右派に緩い処分が右派の暴走の土壤となっていく。公正を欠く処分実態を先験的に正当化し得たのは、思想善導の詔勅があったからにはかなるまい。『出版警察報』は一九三四年(昭和九)十一月分(七四号)になると検閲という規制結果ばかりでなく、日本図書館協会の推薦図書まで掲載し始める。これは規制からより積極的な思想善導への大き

なシフトの予兆である。一九三二年（昭和七）五月末に警保局長になつた松本学は「当時の文部省では思想対策など余り考えていなかったよつでした。そこでぼくは警保局長として、先づ思想対策を検討すべきと考え警保局長の事務官、課長を警察協会の建物、丸の内の銀行クラブのすぐ隣りに木造の二階建ての事務所があつたが、そこへ集めて、新聞記者から逃避して会合を二日に亘り催した。」^九と述べている。

分割還付は表面的には出版社側の要求に応じた、内務省による出版社の資本保護の善政のようにも解しうる。しかし、そのもたらしたものは自己検閲の強化である。それまではどの記述がどういふ理由で発禁になつたのかは、公的には知る術がなかつた。それが部分削除となつたことで、特に雑誌の場合は誰のどういふ記述が禁止されたのかが明示され、類似の記述への自己検閲を加熱する結果となつた。また、実質的な事前検閲である内検閲（内閲）も希望者には存続し、生悦住も堺利彦の娘の真柄（^{まから}近藤真柄）がよく父親の原稿を持つてきていたと回想している。内検閲は分割還付の本格実施と引き換えに廃止の予定であつたが、結局は実質的に存続する。国立公文書館には一九三八年（昭和一三）一二月の『内閲控簿・児童モノ』が現存し、発禁の手続きに近似した回議形式であつたことが判明する。^{一〇}

時間を一九二八（昭和三）年に戻そう。七月、生悦住は警保局長図書課に戻り、調査掛の主任事務官として、「思想調査が主な仕事となつた」という。一〇月の検閲分からは月次報告書の『出版警察報』が創刊されており、これも生悦住の仕事と見てよいだろ

う。

『出版警察報』は少なくとも一九四四年（昭和一九）までに一九四九号が出され、秘密文書として各地方庁（植民地を含む）の知事、警察部長、特別高等警察などに配布され、検閲基準の統一、発売頒布禁止処分への徹底が図られた。一九三二年（昭和六）末の四〇号までは「思潮」の欄もある。特に風俗壊乱による処分は内務大臣から地方長官に委任されていたから、処分基準の統一は必要だつたのだらう。

創刊号には、「文芸に表れたる戦争反対論」「鮮人不穩宣伝ビラに就いて」「無産大衆党出現に対する諸批判」「最近の諸雑誌に現れたる反マルキシズム的諸論の調査」が並んでおり、当時の警保局長の関心の在る所を象徴的に示している。さらに四〇号までに約七〇本のメディア分析が無署名で掲載されている。勿論これらのすべてが生悦住の手になるものとは決して言えない。しかし生悦住の「主な仕事」に属するものであつたらう。また生悦住は一九二九年（昭和四）十月から一九三四年（昭和九）十月までに『警察協会雑誌』に『警察研究』に六〇を超える論考を発表している。これらの著作の存在は生悦住が『出版警察報』の編集長的役割のみならず、執筆者でもあつたことをも証しているのだらう。

『出版警察報』は官庁資料という偏向はあるものの、多額の税金が投入され、収集可能な最大量のデータに基づいたものである。読んでみると単純な事実誤認等も含まれているが、財力と権力とに支えられた最高水準のメディア分析であることは間違いない。他に資料欄も充実していて、諸外国の思潮分析や出版関係法

規の調査報告も盛んに行われている。思想関係の主要論文の要旨まで作成されていた時期もある。『出版警察報』は単なる取締結果報告書ではなく、思想善導 に向けての思想調査報告書であったのである。

* * * * *

昭和初年代の文学界は平野謙によって既成文壇、プロレタリア文学、新感覚派のいわゆる「三派鼎立」(『昭和文学覚え書』三二書房、一九七〇年(昭和四五))と分析されている。一九二四年(大正一三)に川端康成らが創刊した同人誌『文芸時代』に拠った新感覚派は『文芸時代』の終刊後、川端康成らが結成した十三人倶楽部を母体として一九三〇年(昭和五)四月には新興芸術派倶楽部が設立され、新感覚派から新興芸術派にシフトしていく。生悦住はこの文学界の動向を分析し、一九三〇年(昭和五)一〇月「時事解説 新興芸術派の台頭 労農党解消問題」(『警察協会雑誌』¹⁹³⁰号)を発表している。論は「文芸界の現状を見渡してみると、其処には大体三つの勢力が鼎立してゐる様である。即ち既成文芸派、プロレタリア文芸派及新興芸術派がそれである。」と書き始められる。

これは平野謙よりも四十年も早いの確な「三派鼎立」の状況把握である。平野謙は戦争末期に情報局に在籍していたから、生悦住論を読み得る立場にあったことは留意すべきであろう。平野が三派鼎立説を掲げたのは一九七〇年(昭和四五)『昭和文学覚え書』(三二書房)であった。

もちろん生悦住の仕事は「調査」だけではない。ワシントンの

議会図書館のコレクション 検閲和雑誌 には生悦住の認印が残る。検閲原本が多数あり、たとえば一九三一年(昭和六)一二月号の『財界時報』の表紙などにも見ることが出来る。生悦住自身も「新聞は夜通しで作られるので真夜中でも検閲事項が起きる。それに備えて、官舎にいても寝るとき枕元に警察電話、公衆電話、印章、万年筆などをちゃんと揃えておいたものだ。寝るとき三種神器。」と記している。

内務省警保局図書課検閲掛主任事務官、企画掛主任事務官

生悦住が調査掛から検閲掛に転属となった時期は明らかではない。自伝では一九三六(昭和一一)年の二・二六事件に際して「臨時に検閲主任となった」とあり、検閲掛に専従したことはないかのような錯覚を与えられる。たしかに二・二六事件当時の生悦住は『出版警察報』(八九号二二三頁)によれば企画掛であるから「臨時」というのは嘘ではないだろう。しかし、一九三二年(昭和七)の五・一五事件 海軍将校による政友会の犬養毅首相暗殺 に際して生悦住は「その日の夕方警視庁特高課長で同期生の永野若松君から事件のあらましの通報がきた。とりあえず新聞掲載を一切禁止にしたところ、軍部の急激な進出に内心おもしろくなかった内閣では事件の糸を引いているのは軍部だから少々は新聞に出たほうがよいだろうとあって、こんどは全面差し止めをやめて、当局発表以外は禁止」ということに改めよという。」と自伝に記している。(当時の警保局長は森岡二郎、図書課長は桑原幹根)。また一九三三年(昭和八)四月十日付「内務大

臣請議内務省官制中改正ノ件」(国立公文書館)には同年一月末日現在の「図書課事務分担表」があり、生悦住は検閲掛に配されている。調査掛は小林尋次という別の事務官であった。生悦住は五・一五事件や二・二六事件という右派の昭和維新運動に対する言論統制のみを前景化させ、左翼や反戦的言説への弾圧を隠蔽しているのである。

ここにはさらに二つの問題が潜んでいる。一つは事務官の判断で取りあえず「一切禁止」とできたことである。一つは政府(内閣)の恣意により情報の操作、輿論誘導が行われていたことである。さらに言えば生悦住が昭和の末になってもその専横を悪びることなく、平然と、否、自慢げに記していることである。生悦住が翌年「新聞記事差止論」(後掲)などを書いたのもこの時の経験が動機となっているだろう。なお、内務省の警保局保安課(特高警察の元締め)には五・一五事件後、右翼係専属の事務官が置かれる。

一九三三年(昭和八)四月二一日、警保局長松本学の要望により、閣議で「内閣ニ思想対策協議委員設置ノ件」が承認され、松本も委員となる。五月にはナチスの焚書に対し長谷川如是閑、三木清らは抗議声明を出し、七月には徳田秋声を幹事長として学芸自由同盟が結成される。この間、六月には佐野・鍋島の転向声明が発せられ、プロレタリア文学は衰微に向かう。松本によって既成文壇、新感覚派との三派鼎立は解体され、さらに松本によるファッショ的文化政策は文学者の動員にまで発展する。委員会の同年八月一〇日付決議では「言論界、興業界ノ関係者ト協議シ、

日本精神の闡明普及徹底ニ協力援助ヲ求ムルコト」とされることになる。

一九三四年(昭和九)一月、生悦住は雑誌『警察研究』に「思想対策に於ける出版警察上の諸問題」を発表。思想対策協議委員会の決議を踏まえ、「出版物を対象として思想対策を考慮するに当たり、出版警察の振張のみを以て能事了れりと為すことは出来ぬ。思想取締方策としての出版警察の振張は、又一面、思想善導方策としての出版政策と相俟ち、両々相併行せねばならぬ」と述べる。さらに「不穩出版物の取締を強化すること」、「国体変革の程度に至らずとも、我が国民道德の根本を害するが如き言論著作は、厳に之を取締るべし」とし、「出版犯罪に対する刑罰の重化」、「現行出版法制の欠陥の整備」、「検閲制度の整備拡張」を主張している。官僚は単なる法の執行者ではなく、立法に関与し、さらには法の恣意的な解釈者、実行者であった。

一九三四年(昭和九)一月二九日、日本主義の進興を指導精神とする文芸院の創立を目指す懇談会が日本橋偕楽園で開かれる。内務省松本警保局長、直木三十五、山本有三、菊池寛、三上於菟吉、白井喬二、吉川英治が出席し、松本以下、国維会の酒井忠正、香坂昌康らに紛れて生悦住も同席する。松本は「政府が文芸院を作るまでの準備として、私設文芸院と名づけたい」と述べたが、徳田秋声が反対し、松本の「招待」というかたちでの毎月一回の会合を行うことに決する。

文芸懇話会は九月一九日には松本を祭主として日比谷公会堂で文芸家慰霊祭(除、小林多喜二)を行い、さらに文芸家遺品展覧

会、正倉院見学、軍艦三隅見学、陸軍大演習参観、一九三六年（昭和一一）一月には機関誌『文芸懇話会』を創刊し、文芸懇話会賞も設置する。事務局は内務省に近い内幸町の大阪ビルで、ここには菊池寛の文芸春秋社、下中弥三郎の維新社のほか、大亜細亜建設社、大亜細亜協会、国民思想研究所なども奔めいていた。会は、岸田国土、近松秋江、白井喬一、山本有三を常任幹事とし、上司小剣、豊島与志雄、三上於菟吉、里見弴、正宗白鳥、川端康成、菊池寛、中村武羅夫、室生犀星、長谷川伸、吉川英治、島崎藤村、加藤武雄、横光利一、徳田秋声、広津和郎、宇野浩二、佐藤春夫が会員になった。このうち徳田、豊島、横光、菊池、加藤、中村、広津、川端は学芸自由同盟からの転進である。また、里見、佐藤は途中で脱会、佐藤は再入会している。

一九三四年（昭和九）三月には「出版物法案」「出版物納付法案」が議会上程されるが、審議未了で廃案となる。納本、検閲、罰則の強化は成功しなかったようにも見えるが、「出版法中改正法律案」は成立し、皇室の尊厳冒瀆、安寧秩序の妨害、犯罪扇動の取締強化、レコードへの出版法適用などが規定される。内務省はさらに「出版法施行規則」を出し、実質的に所期の目的を達する。生悦住はこれを受け、一九三五年（昭和一〇）六月、松華堂より『出版警察法概論』を上梓する。内容は出版法、新聞紙法の概説に加え、「出版物法案」「出版物納付法案」「出版法施行規則」「警保委員会答申出版法改正要綱」なども掲げている。生悦住がこれらに直接に関与していたことは確かである。

一般に警保局の官僚は日本型ファシズム いわゆる天皇制

ファシズムを形成した主体としてイメージされている。しかし、彼らは軍部や民間の生粋のファシストにとっては日本のファシズム化の最大の障壁であった。例えば生悦住も五月には「戦争挑発出版物の取締問題」（『警察研究』五巻二号）を発表しているように、たしかに当時は「戦争挑発」を理由とする発売頒布禁止処分も盛んに行われている。しかしこれを安易に生悦住の平和主義、民主主義等の評価に結びつけることはできない。軍部との暗い結びつきが噂される内務官僚の軍部との距離は単なる世代論や人脈論では説明しきれない。

ところで、このころ政財界は帝国人造絹絲株式会社の株取引をめぐる疑獄で揺れ始めていた。いわゆる帝人事件である。帝人社長や台湾銀行頭取、番町会の永野護、大蔵省の次官・銀行局長ら計一六名が起訴され、政府批判が高まっていく。七月三日にはついに斎藤内閣は総辞職し、内務省警保局長松本学も連座する。内務省は省庁のなかの省庁と言われた特別な所で、「大蔵省や外務省で勅撰になるといふことはほとんどなかった。内務省の三役の次官、警保局長、警視總監は半分以上は辞めるとすぐに勅撰議員となった」^{一三}。しかし、堀切善次郎（勅選議員）の邪魔があり^{一四}、松本は勅選に漏れた。岡田啓介内閣の人事にも漏れ、勅選議員となったのは同年一月二七日のことであった。

この間の七月一〇日、唐澤俊樹が警保局長になり、唐沢が一九三六年（昭和一一）三月一三日まで勤めることになる。内務官僚の第一目標は地方庁の知事であり、それは王朝で言えば国司、武家社会で言えば一国一城の主人になるようなものであった。窮極

の目標は勅選議員になることであった。

一九三四年（昭和九）七月一六日、松本学は文芸懇話会から慰安の会に招かれ、生悦住も同席する。無官の松本に警保局図書課の事務官が随行したのである。松本は「山本有三君が挨拶を述べ、警保局長をやめれば勅選になるそうだが、松本さんはどう云ふ訳か之にもれた、然し文壇人がかくも集まって慰安された局長は未だ曾てなからうと云ふた」^{一五}と記録している。会場は西園寺公望が尾崎紅葉等を招聘した兩声会と同じ芝の紅葉館である。生悦住にはこの晩に次男が誕生し、西園寺公望にあやかって、「望」と命名する。生悦住の懇話会出席に対する矜持が知れると同時に、生悦住が当時新官僚と称されたファシズム的な集団に属していたことも確かめられるだろう。

生悦住の自伝では一九三四年（昭和九）四月から「四力月」の中国大陸視察旅行に行ったことになっていて、七月一六日には日本に不在ということになる。しかし次男「望」（株式会社ダイジエツト工業社長）の誕生は紛れもなく一九三四年（昭和九）七月一六日であり、命名の経緯は自伝付録の生悦住浪子（求馬の妻）による記述にあり、信憑性は高い。

前述のように最終目標は勅選議員となることであった。日本の大陸における権益の拡大は内務官僚も望むものであったが、それは彼らの栄達の契機でもあった。つまり内務官僚にとっては日本のファシズム化そのものが最終目的だったわけではない。日本の権益拡大に寄生しての地位の向上が目的であるから、権益拡大が軍部主導では面白くないのである。なかでも「天皇陛下下の軍隊」

に対抗して「天皇陛下下の警察官」を自称した警保局の官僚群は権益拡大はしたが、軍隊主導ではやってもらいたくない、という矛盾を抱えていたのである。その結果、後世からはファシズム化の主役のように、当時のファシストからは「戦争挑発」記事を発禁にする邪魔者のように見えたのである。世代論や人脈論ばかりでなく、官僚の権力への欲望から捉え直す必要がある。

新官僚の従僕

一九三二年（昭和七）の五・一五事件の後に成立した国維会を母体とする官僚集団の「新官僚」に明確な定義はないが、「軍部と通牒し、政党除外の立て前から、政権把握の野望を遂げんとするもの」、「サーベルを下げた文官」、「ファッショ」^{一六}などと言われている。

時期で区分すれば、「斎藤『挙国一致』内閣成立前後から盛んになる内務系官僚中心の動きが『新官僚』、次の岡田啓介内閣による内閣調査局設置に刺激され、各省官吏に拡がっていく動きが『新々官僚』、その内閣調査局が企画院に再編され、軍需主体の物資動員計画や統制経済体制の中心に躍り出た官僚が『革新官僚』という区分もできる」^{一七}。国維会は発起人に荒木貞夫・後藤文夫・近衛文麿、理事に酒井忠正・岡部長景・吉田茂（内務官僚、戦後の首相とは別人）、松本学があり、背後には金鶏学院の安岡正篤がいた。唐沢俊樹（新警保局長）は国維会のメンバーではないが、新官僚に見られていた。唐沢は前述のように生悦住入省時の直屬の上司であり、生悦住は松本からも唐沢からも信頼されてい

たのである。

岡田内閣には国維会から広田弘毅が外相に、河田烈が内閣書記官長に、藤井真信が蔵相になる。国維会は一九三四年（昭和九）末に解体するが、「中央諸省の若手官僚をはじめ、地方庁においても、われこそ新官僚なりと、ひそかに看板をあげてゐる課長、部長どころの少なくない」（同前）状態になる。唐沢はやがて同郷（長野県）の永田鉄山軍務局長と結び、辣腕を振るっていく。一方、軍部では永田鉄山の統制派と、荒木貞夫（元陸相）らの皇道派とが対立し、皇道派による一九三六年（昭和一一）の二・二六事件へと向かい、新官僚は「ファシズムの組織者といってよいような機能を果たす」一八ことになる。

松本学は文芸懇話会に慰安された一週間後、永田軍務局長から招かれ、新警保局長唐沢俊樹とともに赤坂の料亭「錦水」に赴いている。松本はまた二月一五日に「中里（喜一図書課長）君来る。警保局の近状などを話す。局の連中の小生勅選祝」（『松本学日記』）云々としている。この「局の連中」には生悦住も含まれているだろう。

一九三五年（昭和一〇）一月二二日、内務省と地方官の大異動が新聞に出る。異動は数百人に及ぶが、生悦住は図書課に留任し、四月には海外視察に出ることになる。

一月三〇日、松本は文芸懇話会を築地宝家で開催。徳田秋声、近松秋江、加藤武雄、中村武羅夫、川端康成、宇野浩二、山本有三、佐藤春夫らが出席する。この席にも生悦住は出席した可能性があるだろう。

二月二二日、松本は文芸懇話会を向島の弘福寺で開催。松本は「唐沢君、中村、田口課長も初めて出席して呉れた。徳田秋声氏が文芸院に賛成した。宇野正志君、佐藤君等が材料を蒐集してあるので早速調査を命じておいた。とうとうこゝまで来た」（『松本学日記』）としている。ここにも生悦住が出席していたとすれば、唐沢俊樹警保局長の出席を促したのも生悦住だったかもしれない。なお、一九三七年（昭和一二）六月に帝国芸術院官制が公布されると、松本学は翌月の文芸懇話会において解散を宣言し、会三年の活動は終わる。高見順はプロレタリア文学に対抗し、「ファシズムの手が文学へと伸ばされたもの」一九と述べている。

大本（教）弾圧、二回の海外視察と「調査」担当

生悦住は海外視察に内務省からは二回出ている。はじめは前記の自称「四力月」の中国視察で、次は欧米視察である。

中国視察は一九三四年（昭和九）四月から警保局長松本学の命で、中国各地、満州、朝鮮を旅行する。満州では大本（教）の出口王仁三郎が紅卍教徒と共同し、関東軍内に流言を放っているなどともされ、植民地運営、軍の統制に限られない思想問題が山積していた。九月三日には唐沢警保局長、大蔵省の青木理財局長らも西園寺公望不在の邸を訪れ、満州の政治機構問題についての意見を乞おうとしている。

生悦住帰国後の十一月、内務省警保局編『出版警察報』（七四号）には「在満政治機構改革問題に対する論調」が載る。無署名ながらこれも生悦住の論文と見てよいかもれない。陸軍省案、

外務省案、拓務省案の整理に加え、普通新聞紙、一般理論雑誌、左右の理論雑誌・新聞の論調を精緻に分析したものである。

同号の彙報欄には「北平及天津に於ける新聞紙雑誌の概況」という計七一頁にも及ぶ長大な報告も載っている。『出版警察報』の彙報欄としては突出した量である。これも無署名だが、紛れもなく生悦住をリーダーとした仕事と見てよいだろう。

生悦住帰国後の図書課には別の大きな仕事が続いていた。高橋和巳『邪宗門』に描かれた第二次大本弾圧である。一九三四年（昭和九）九月五日、唐沢警保局長は元老西園寺公望の私設秘書原田熊雄を訪ね、「内務大臣（後藤文夫）を援けてどうかして実績を挙げたいと思つてゐる。ところが、後藤内務大臣は非常に慎重で、未だ人事にも手を付けず、従つて地方長官会議もだんだん遅れて行く。（中略）貴下からも、ぜひ思ひきつてやるやうに、御忠告願ひたい。」と告げる。西園寺こそ以前から大本への猜疑、恐怖を抱く政府上層部の筆頭格であった。一〇月、唐沢警保局長は検拳を前提とした大本の調査を命ずる。前警保局長松本学も結局は左翼弾圧の功績もあつて貴族院議員に勅選されているから、新警保局長唐沢としても何らかの実績を挙げることに躍起になっていたのだろう。西園寺からの直接の指示の存在は実証できないが、大本弾圧は唐沢が西園寺の意を汲んで行ったのではないか。勅選議員を目標とする官僚にとっては元老の意向は天皇の「思想善導」の詔勅に次ぐ審級にあり、内閣や内務大臣の政策決定をも超越している。

翌一九三五年（昭和一〇）一月二日、後藤内務大臣は原田熊

雄を訪ね、「知事の異動は無事に行きさうだ。それから、今の国家改造運動 殊に大本教について、充分いろく 注意してゐるから、心配してくれるな。」と告げている。第二次大本弾圧準備は極秘裡に進められ、検拳の実行は二月八日になる。

大本は一九二二年（明治二五）に出口なおが創唱した教派神道系の宗教団体である。なおの娘婿、出口王仁三郎は『靈界物語』を口述し、「建替へ」、「建直し」、「天運循環」を唱えた。内務省はこれを国体変革を企画するものとして、治安維持法、不敬罪、出版法、新聞紙法による大弾圧を強行する。もちろんその違法性は主として出版物の検閲によつて証されている。秘密裡の教義分析は京都の特高課長杭迫軍二を中心として京都で行い、検拳時には内務省本省から永野若松事務官（被爆、敗戦時の長崎県知事）が赴く。十六人も拷問死を出した現場に生悦住が直接に関与した痕跡は未発見であるが、京都での分析、もしくは京都からの申報の内務省本省での検討、既刊書籍の再検閲、発禁処分過程に生悦住が関与したことは十分に考えられる。なお、永野若松と生悦住は前述のように同期の友人でもある。

大本は、現世は靈界の移写であり、本体は靈界であるとする。これは神道教義においては本居宣長・平田篤胤系列の復古神道の教説の変形である。篤胤はアマテラス系の天皇が「日本」を支配する顕界（現世）に対し、スサノオ系の大国主が支配する幽界（靈界）を想定し、天皇による現世支配の正統性を主張し、明治維新の思想的バック・ボーンとなった。維新後、一八八〇（明治一三）年、神道事務局の祭神として、造化三神（天之御中主神、

高御産巢日神、神産巢日神」と天照大神の四神に大国主を加えるか否かで神道界を二分する大闘争となり、結果、四神限定を主張する伊勢派が勝利し、大国主を推す出雲派（千家尊福ら）は敗退した。以後、国家神道は「神道は言拳ことあげせず」を標榜し、教義闘争を忌避するようになる。しかし、満州事変を起した石原莞爾の「現人神たる天皇の御存在が世界統一の霊力である」（『戦争史大観』）というような発想も、アマテラス系の天皇の顕界（現世）の支配域を「日本」から「世界」へ拡張したものにすぎない。幽界（靈界）の顕界（現世）に対する優位を説く大本の発想は、出雲派的反動とも言い得るだろう。早々に大本擁護の論陣を張ったのも出雲大社の千家尊建（尊福の第四子）である。これに対し生悦住は伊勢神宮に近い伊賀の出身であり、母の実家の多度神社は天津彦根命（アマテラスの第三子）を主祭神としている。生悦住も大本弾圧の密命を受けるにふさわしい者であった。

欧米視察は一九三五年（昭和一〇）の春である。四月三日、松本学は「晚吉田家（料亭）でイケズミ事務官洋行の送別会をやつてやる。宮野（省三警務課長）、中里（喜一図書課長）が来た」（『松本学日記』）としている。この時期の松本の日記に登場する官僚の名はおよそ書記官以上であり、事務官の記述は珍しい。ここに松本と生悦住との特別な関係を確認することは可能であろう。

内務省では毎年二人ぐらいの若い事務官、警視を海外出張させた。およそ一年であったが、期間ではなく、旅費で限った。地方

の事務官、警視は九千円、内務省の事務官、書記官は一万円であった^三。第一次大戦の終結後、内務省では欧米の社会問題が日本でも起こりうることを恐れ、実情調査のために渡航させており、生悦住の八ヶ月の欧米視察はさらなる昇進へのステップであったろう。

第一目的はジュネーブでの国際労働会議での「植民地における労働問題」について日本政府の意志表明である。これは図書課の「調査」担当主任事務官の仕事としては一見奇妙に思われる。しかし図書課における「調査」担当は定説では一九二八年（昭和三）の設置であるが、実際には大正中期から存在し、一九二〇年（大正九）に再入省した安倍源基は「図書課の主なる仕事は新聞紙法、出版法による印刷物の検閲ですけれども、そういう事務ではなくして、当時図書課に主任の事務官がおりまして、共産主義運動とか社会主義運動とかそういう思想問題を研究する担当事務官がおったわけですが、そこに配置されたわけです。それがその後東大の総長になられた南原繁さんです。南原さんが直属の上官であった。二四」と回想している。南原の内務省での大正中期の仕事は労働組合法の草案作成に代表され、そのため「牧民官」という美名で評価されているが、生悦住が担った「植民地における労働問題」も南原の仕事の延長線上にあったのである。

任を終えた生悦住はスイスからドイツに向かい七月二九日にヒットラーが総統就任式を行ったばかりのポツダムを経てベルリンに入る。ドイツ警察も見学し、ウィーン、プタペストを経て「ドレスデンに立ち寄って、美術館を見た」という。生悦住の旅

程は明確でないが、ドレスデンの市庁舎では九月にナチによるブレ・類廢芸術派展が始まっている。生悦住はその後、ヨーロッパ各国、米国を経て八ヶ月の旅を終える。生悦住が類廢芸術派展を見たか否かは不明だが、大日本帝国の検閲は、やがて激化するナチの焚書、芸術への弾圧を範としていくことになるのである。

二・二六事件、転勤、図書課課長

一九三六年（昭和一一）二月二五日、大本教の関係で特高課長の全国会議が京都で開かれ、唐沢警保局長、相川保安課長、保安課右翼係吉垣事務官等、保安課の職員が大挙して出席し、その隙に二・二六事件が勃発する。当時、生悦住が統轄していた企画掛の事務は「第一、出版警察ノ組織ニ関スル事項」、「第二、出版警察事務運用ニ関スル事項」、「第三、庶務ニ関スル事項」二五であった。事件に際し生悦住は臨時に検閲主任を引き受け、戒厳令下において「出版物の取締りは軍人の人には不馴れだろうから全部私におまかせなさい。軍の名において間違いなくやってあげます」と。ではよろしくと言われて検閲差し止め一切を内務省でやってやった。「という。「やってあげます」「やってやった」という表現に生悦住ら内務官僚の軍に対する優位性の自負があらわれている。

三月一三日には二・二六事件の責で唐沢警保局長は更迭されたが、三月二一日には衆議院が解散し、四月末の選挙に向けて新警保局長萱場軍蔵による徹底した反軍思想弾圧が行われ^{二六}、そのさなかに生悦住は検閲の場から茨城県の警察部長に出されることにな

る。茨城県知事は安藤狂四郎であった。生悦住と同期生の町村金吾は伊勢神宮があるために特殊県とされていた三重県の警察部長になる。昇進競争はいくぶん町村が優位に立ったことになる。

翌、一九三七年（昭和一二）六月、生悦住は静岡県警察部長になる。その官舎は二・二六事件の際に静岡県興津の別荘にいた西園寺公望が一週間ほど退避していた場所である。生悦住は「折にふれ警察部長が一席持つて静岡の“浮月”で原田（公望の秘書）氏から中央政界の様子を聞く例になっていた」という。静岡県警察部長は西園寺 原田と警保局とのパイプ役を担っていたのである。生悦住は息子の望の名が公望にあやかっただものであることも話題にしたであろう。原田熊雄は二・二六事件当時は東京にいて危うく殺されそうになっている。生悦住の得た静岡県警察部長のポストは内務省本省へ返り咲くためのステップであったろう。一方、茨城県知事であった安藤狂四郎は三重県知事を経て本省の土木局長となった。

一九三七年（昭和一二）十一月、生悦住は安藤狂四郎土木局長の引きで港湾課長になる。

一九三九年（昭和一四）一月、安藤が警保局長に任じられると、生悦住は書記官、警保局図書課長に、町村金吾は警務課長に選ばれる。以後、同年九月に安藤が京都府知事に出て、生悦住を地方局監査課長に推薦するまで、図書課では生悦住のいわば専制が行われる。当時は一九三七年（昭和一二）からの日中戦争の拡大により検閲は過酷を極めていた。この時期に課長になった生悦住が果たした役割は大きい。後述の公職追放も一九三七年（昭和

一二)以降の要職者が指定されている。

一九三九(昭和一四)年三月一七日には日本児童絵本出版協会が設立され、生悦住や羽根盛一警視庁検閲課長らは名誉顧問となった。

前述の陸軍から出向の宮崎信善少尉(属)は検閲時に他者の単なる「禁止意見」に比して、「強硬禁止意見」、「軽イ禁止意見」、「軽イ削除意見」などと軽重を冠している例が多い。宮崎は概して反軍記事には「強硬」を、社会主義関係や風俗壊乱記事には「軽イ」を記す傾向があるが、生悦住は事務官時代から他の属の「注意」、宮崎の「軽イ削除意見」を「削除」に決したりしてきた^{二七}。図書課長としても江戸川乱歩『芋虫』の再閲時に属や事務官の「次版削除」意見を覆し、「本版削除」に決したりしている^{二八}。生悦住が事務官であった頃には発禁処分は事務官による専決化が進行していたが、生悦住が図書課長(書記官)になると、課長の容喙が増えていく。この逆行のなかで文学作品という人間の想像力を規制する検閲の魔の手はいっそう過激になっていったのである。

検閲の現場を離れて 戦後

一九三九年(昭和一四)年九月八日の生悦住は図書課長から内務省地方局監査課課長となり、順調に昇進していく。一九四〇年(昭和一五)春には中国視察に出て、上海、杭州、蘇州、南京、徐州、濟南、青島を巡る。一九四〇年(昭和一五)四月、中国からの帰国後、厚生省大臣官房会計課長に、一九四一年(昭和一

六)三月二六日、佐賀県知事に任ぜられる。内務省入省同期六〇名のうち、同年一月七日に任じられた町村金吾(富山県)、灘尾弘吉(大分県)に続き、三番目の知事就任である。赴任の途中、「伊賀に寄り、父の墓前に知事の辞令を見せて父恩に感謝した」という。知事を勤めれば次は警視總監、さらには貴族院議員への勅選が視野に入ってくる。

しかし一九四二年(昭和一七)五月には文部省社会教育局長になる。生悦住は言論統制の場から、まさに文官による「思想善導」の最前線に立ったのである。一九四三年(昭和一八)七月一日、東京府は東京都になり、生悦住は新設の東京都教育局長となり、学童疎開を輿論操作によって強行する。生悦住は軍の「退却の印象を与えるから不可」という意見と対立し、「実験的学童疎開」を行う。さらに「有力新聞社に依頼して疎開先訪問ルポルターージュを書いて貰った(中略)作戦は図に当たった」と述べている。

同年一月二〇日、日本文学報国会立案、情報局後援、大政翼賛会賛助の「愛国百人一首」が「大東亜戦争一周年記」「聖戦下の国民精神作興」を目的として選定、発表される。生悦住は選定顧問の一人として名を連ねている。

一九四五年(昭和二〇)六月一〇日、生悦住は宮崎県知事に任ぜられ、仙台空襲を経験する。八月一五日の終戦の玉音放送は「庁員一同玄關前に土下座して聞いた」という。

さらに同年一〇月二七日には千葉県知事に任ぜられるが、公職追放が始まる。追放基準は「公職追放に関する覚書該当者名簿」^{二九}

には「昭和十二年七月七日と昭和二十年九月二日との間において、思想、言論、報道の取締、検閲等を行った者」として内務省の図書課長も挙げられているが、生悦住は自伝では「辞表を出せば追放指定しないとのことだったが、結局は指定されたと同じで官途公職にはつげなかつた」、「準追放」と称している。

無職と成つた生悦住はやがてワカモト製菓の顧問に迎えらる。八高の先輩で群馬県知事や情報局次長を務めた村田五郎の紹介であつた。その後、「ある土建会社の顧問」（詳細未詳）を経て、一九五一年（昭和二六）には追放解除となるが、いわゆる戦後の逆コースに乗り、日本肢体不自由児協会専務理事、私立学校教職員共済組合常務理事、日本学校給食会理事長、日本習字学会会長、東京美術文化協会（役職未詳）を歴任する。

一九六三年（昭和三八）一〇月九日、学徒援護会理事長になり、一九六五年（昭和四〇）五月二〇日には学生運動の大きな拠点のひとつであつた皇居北の丸公園内の東京学生会館の解体・移転に辣腕を揮う。強制退去のために警視庁機動隊を動員し、引越したトラック二台を用意して成功し、同会会長も兼務することになる。

一九七〇年（昭和四五）、七〇歳になつた生悦住は職を辞し、学徒援護会評議員となる。一月三日には勲二等旭日重光章受章、一九七六年（昭和五一）春の園遊会に呼ばれる。

一九九三年（平成五）二月二五日、肺炎のため千葉県八千代市の病院で死去。享年九三。

一 註

一 奥付はないが、「はしがき」末に「昭和六十二年五月」とある。確認できる所蔵は京都大学、放送大学、横浜市立図書館のみ。国会図書館にも無い。

二 本稿では官制上の「検閲官」ではなく、広義の「検閲官」の意で用いる。

三 著者不詳、百地織之助増訂『伊乱記』摘翠書院、一八九七年（明治三〇）、巻七、二頁。

四 文化庁全国遺跡地図番号一〇ノ二七六。
宮崎は情報局が出来るの情報官を兼務し、一九四三年（昭和

一八）まで検閲の現場にいた。但し、内務省は宮崎を一九三四年（昭和九）に理事官にしている。宮崎の動向は興味深い
が、残念ながら伝記不明である。

六 たとえば荻野富士夫『特高警察体制史 社会運動抑圧取締の構造と実体』せきた書房、一九八四年九月。

七 内務省警保局図書課『出版物ノ傾向及其ノ取締状況』（一九二八（昭和三）年七月）。

八 一九三四年（昭和九）二月、平凡社。国会図書館県政資料室MOJ-76-44。

九 『松本学氏談話速記録』一九六七（昭四二）年二月二日聴取、内政史研究資料57。

一〇 但し、この資料については一九三八（昭和一三）年一〇月の内務省「児童読物改善二関スル指示要項」との関係を考える必要もある。

- 一 全国六万数千名の警察官に配布された雑誌。一九三五年（昭和一〇）には「無方針に編集していたのを指定原稿に改め警保局イデオロギーから割出して適当な人物に原稿を依頼する」（『大阪毎日新聞』一九三五年（昭和一〇）三月一六日）ようになる。しかし生悦住の最後の執筆は一九三三年（昭和八）一月号であり、この変化とは無縁。
- 二 海野福寿「一九三〇年代の文芸統制 松本学と文芸懇話会」『駿台史学』一九八一年（昭和五六）三月。
- 三 『大橋武夫氏談話速記録』一九七二（昭四七）年二月二日聴取、内政史研究資料119。
- 四 伊藤隆・広瀬順皓編『松本学日記』山川出版社、一九九五年（平成七）、六五頁。
- 五 同前。
- 六 伊藤金次郎「新旧官僚の正体」『中央公論』一九三六年（昭和一一）九月。
- 七 水谷三公『日本の近代13官僚の風貌』中央公論新社、一九九九年（平成一一）八月、二四二頁。ただし、「新々官僚とよばれるものは、実体的に革新官僚と同じ」（橋川文三「新官僚の政治思想」『現代日本思想大系10権力の思想』筑摩書房、一九六五（昭和四〇）年）。
- 八 橋川文三『昭和ナショナリズムの諸相』名古屋大学出版会、一九九四年（平成六）六月、一三五頁。
- 九 高見順『昭和文学盛衰史』文芸春秋新社、一九五八年（昭和二三）二四四頁。
- 一〇 原田熊雄述『西園寺公と政局』、岩波書店、一九五一（昭和二六）年、六五頁。
- 一一 早瀬圭一『大本襲撃 出口すみとその時代』毎日新聞社、二〇〇七年（平成一九）五月一七～二四頁。
- 一二 原田熊雄述『西園寺公と政局』、岩波書店、一九五一（昭和二六）年、一六〇頁。
- 一三 『清水重夫氏談話速記録』一九六八（昭四三）年二月二五日聴取、内政史研究資料74。
- 一四 内政史研究会『内政史研究資料48 安倍源基氏談話速記録』一九六七年（昭和四二）九月二八日聴取、二頁。南原は一九二八年（昭和三）一〇月には「自由主義の批判的考察」（『国家学会雑誌』）を發表。
- 一五 内務省警保局『出版警察報』八九号二三三頁。
- 一六 栗屋憲太郎「一九三六、三七年総選挙について」『日本史研究』一四六号、一九七四年（昭和四九）。
- 一七 一九三三年（昭和八）一月、新居格編『自由を我等に』。国会図書館県政資料室MOJ-76-172。宮崎は一九三四年（昭和九）に理事官に昇進。
- 一八 水沢不二夫「佐藤春夫「律義者」、江戸川乱歩「芋虫」の検閲」『日本近代文学』二〇一〇年（平成二二）一月。
- 一九 総理庁官房監査課編『公職追放に関する覚書該当者名簿』日比谷政経会、一九四九年（昭和二四）、二二頁。但し、生悦住の名は翼賛佐賀県支部長の欄（一四五七頁）にある。

（みずさわ・ふじお 本学非常勤講師）

雑誌刊行（二〇一三・三・二四）後の校正記録

二〇一三・三・二八

50頁 上段21行 動搖を 動搖の

52頁 上段15行 真柄（まはら） 真柄（まから）

55頁 下段16行 なかった なかった。

56頁 上段5行 警保局庁 警保局長